

# 定期通院者の特定健診情報提供事業を始めます

文=道端 珠子(保健師)

**先** 月号では、「年に一度は健診を受けましょう」とご紹介しましたが、これまでの特定健診の未受診者の状況把握より、「病院へ定期受診しているから健診は受けない」という方が多いことが分かっています。

定期的に医療機関で検査等を行い、医師等からの指導を受けているのであれば心配はありませんが、健診は病気を予防するために、医療機関では「異常なし」とされる段階から、自分の身体の変化を知って、生活習慣病等の病気になるために、生活を見直すチャンスとなります。

そこで今年度より、国保に加入されている道立羽幌病院・加藤病院の定期通院者で、特定健診と同等の検査を行っている方のうち、情報提供に同意された方の検査結果等を提供していただき、病院と町で連携し皆さんの健康を支援していく事業を開始します(下

図参照)。

特定健診と同等の検査を受けられていない場合は、特定健診として受診し、より具体的な身体の変化を知るための検査を追加して受けていただくことをお勧めします。

病気の重複や治療中の病気の悪化予防として、本制度をご活用いただき、健康的な生活を維持できるよう一緒に考えていきましょう。

また、先月号で健診受診率が全道・管内と比較しても低い状況であることをお伝えしましたが、この情報提供によって、特定健診受診へと代えることができ、町の特定健診受診率アップにも繋がります。

通院中の方で、特定健診の受診予定の無い方はご協力をお願いします(特定健診を受診される方は必要ありません)。

## 【特定健診情報提供事業の流れ】

